

1. ポスター配布、産業界への周知（経済産業省）
2. 鉄道事業者との連携、所管業界への周知（国土交通省）
3. テレワーク推進センターの設置について（厚生労働省）
4. キャンペーンサイトの開設と参加企業・団体の募集状況等（総務省）

スマートワークの推進について



- 会社通勤を前提にした働き方から解放し、テレワークを活用した2020年以降の新たな働き方（＝スマートワーク）を推進

1. 2020スマートワーク国民運動

(1)テレワーク・デイ(7月24日)の普及啓発

- ・ テレワーク・デイの普及啓発を図るため、ポスター（3千枚）、リーフレット（約3万枚）を作成、6月上旬より国・自治体、産業界、企業等に配布。関係府省、東京都（時差Biz運動）等とも連携。
- ・ 経済団体や関係する業界団体（製造業、サービス業等）等を通じ、企業にテレワーク・デイへの参加を呼び掛け。

(2)プレミアムフライデーや休暇分散化策（休み方改革）※との連携

- ・ IT技術の効果的活用で休暇とテレワークの両立（ワーケーション等）を推進。働き方改革、地域活性化（地方の消費刺激）を応援。
- ※ キッズウィーク等、休日・休暇の在り方の多様化による推進策

⇒ こうした取り組み等を通じて、翌年以降、順次期間を拡大。

2. 経済産業省の取り組み

- ・ 経済産業省においては、毎年7・8月に体験テレワークを推奨しており、本年は全ての職員に対して体験テレワークを呼びかけ。
- ・ 特にテレワーク・デイには、同一部署で同時にどの程度の職員がテレワークを実施可能か限界に挑戦。
- ・ また、家に通信環境がない職員等に対して、サテライトオフィスとして経済産業研修所や経済産業局を開放。

【テレワーク・デイポスターイメージ】



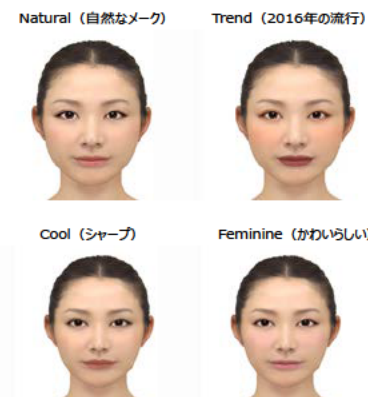
- IT技術の進展や働き方の多様化等により、昨今、テレワークを導入する企業、行政や、テレワーク導入を支援するサービス提供や地域創生・観光を兼ねた新たな働き方が生まれている。

○テレワークを導入支援するユニークなサービス提供

(=資生堂が提供するオンライン会議用自動メイクアプリ (テレビューティ))

- 2017年1月～ 国内社員1.4万人を対象に在宅勤務制度を導入。
- オンライン会議用の自動メイクアプリ (テレビューティ) を開発。運用開始。
- 在宅勤務により、「メイクへの負担感」、「肌がきれいに見えにくい」などの多くの女子社員からの声から、資生堂が得意とするメイク技術等を応用し、「顔の明るさ、毛穴やしわ、くま等ぼかす、肌テクスチャーの自動補正」機能技術を実現。

SHISEIDO GROUP
「TeleBeauty
(テレビューティ)」

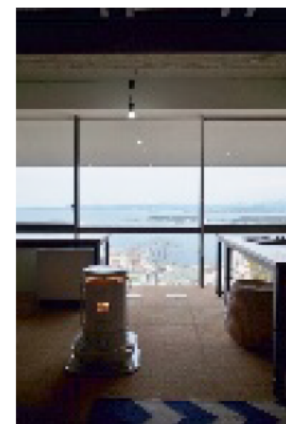


(出所) 資生堂HPより引用

○地域創生・観光を兼ねた新たな働き方 (和歌山県におけるワーケーション運動の試み

(=「働く (ON)」・「休む (OFF)」バランスのとれたデザイン)

- ワケーション(worcation=Work+vacations)は、一定期間、リゾート地で働くことと休むことの両立を図り、取り組む運動。
- 和歌山県では、都会と地方をつなげる新たな働き方モデルと地域振興との両立を提唱すべく、民間企業と連携、取組の普及を計画。今後、首都圏でフォーラム (2017年8月上旬) の開催や、体験会の実施等を行うことで普及・拡大を目指す。



和歌山県

(出所) 和歌山県資料より引用

1. 東京都「快適通勤ムーブメント」への協力

鉄道の混雑緩和を目的に、テレワーク・デイと連携して東京都が実施する「快適通勤ムーブメント」にも、積極的に協力

【東京都 快適通勤ムーブメント】

鉄道事業者の協力の下、時差出勤や、テレワークの導入を企業等に呼びかける

◆実施時期： 平成29年度7月11日(火)～7月25日(火)

◆快適通勤プロモーション協議会：

国、民間企業、鉄道事業者等が連携し、ムーブメントを広く周知、機運醸成

・第1回協議会 平成29年4月28日開催

・第2回協議会 平成29年7月上旬予定

2. 関係業界への周知と参加の呼びかけ

- ・不動産業、建設業、運輸業等の企業への参加の呼びかけ
- ・エリアマネジメント協議会の会員企業への参加の呼びかけ

3. 国土交通省職員のテレワーク利用の拡大

国土交通省職員のテレワークについても、テレワーク・デイを契機として、利用拡大に努める

テレワーク推進センターの設置について

1. 趣旨

- テレワーク等多様な働き方を普及することにより、企業の働き方改革を推進するとともに、事業の生産性を高め、企業の国際競争力を強化するため、**国と地方公共団体が連携**し、テレワークを導入しようとする企業等に対する**各種相談支援をワンストップで行うテレワーク推進センター**を設置する。
- 平成29年度は、東京圏において当該事業を実施する予定。

2. 東京圏のテレワーク推進センターの概要

【設置主体】 国及び東京都の共同設置

【対象者】 都内企業の人事・労務・IT部門等の担当者

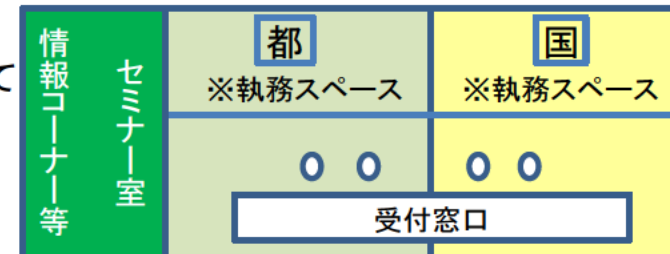
【主な機能】 国は専門的な助言・相談、都はワーク・ライフ・バランス施策と連携して対象企業の掘り起こしを図るなど、それぞれの強みを生かし、企業に対してテレワークの導入に係る**情報提供、相談、助言等をワンストップで実施**

情報提供 (都) セミナーの開催、体験コーナーの設置 等
(国) リーフレット、冊子等の配置 等

相談、助言 (国) 労務管理の在り方等の企業向けのコンサルティング
テレワーク助成金の受け付け 等

【設置イメージ】

相互連携で一体的にサービス提供



- ・セミナー開催
- ・テレワーク相談、コンサルティング
- ・助成金の受付
- ・各種情報の提供

3. スケジュール

- 平成29年2月21日の国家戦略特区諮問会議（議長：安倍総理）で、追加の規制改革事項等としてとりまとまった。
- 通常国会に、当事業を**国家戦略特別区域法**に位置づける改正法を提出（平成29年3月10日閣議決定）。
- 5月22日の国家戦略特区諮問会議で、「東京テレワーク推進センター」の7月中設置を含む区域計画が認定された。
- 東京都と事業の詳細なスキームを相談し、平成29年7月中に設置する予定。

1. キャンペーンサイトにおける募集

○テレワーク・デイのキャンペーンサイトを開設し、参加企業等の募集を実施(4月18日～7月21日)

(1)テレワークを実施する団体

①実施団体 70件

②特別協力団体 36件

※100名以上の大規模でテレワークを実施し、エネルギー使用量、交通機関の利用状況、消費行動の変化などを効果測定していただく企業

(2)テレワークを応援する団体

①ノウハウを提供(テレワーク推進企業ネットワーク) 68件

②ワークスペースを提供 16件

③ソフトウェア等を提供 37件

6月1日現在で
計227件
(一部重複含む)

○ワークスタイル変革等をテーマにした各種展示会に出展し、来場者へテレワーク・デイを周知

○政府広報にて新聞広告及びインターネット広告を予定

<http://teleworkgekkan.org/day0724/>



2. 業界・企業等への呼び掛け

○所管業界団体(各省と連携)

○知事会等の地方団体

○首都圏自治体(経済産業省、東京都と連携)

○エリアマネジメント協議会(国交省と連携)

○企業コラボレーション企画(マイクロソフト等)

○その他表彰企業等の個別企業(厚労省と連携)等

【参考】総務省職員によるテレワーク・デイの実施

○総務省では毎年7月の特定の週をテレワークウィークに設定。本年は、7月18～24日をテレワークウィークとし、職員に積極的なテレワーク実施を呼びかけ

○いくつかの部局では、フロア丸ごとテレワークを実施予定

<資料4-1 参考1>テレワークの普及における新たなK P I について

平成25年6月閣議決定 「世界最先端IT国家創造宣言」

平成32年には

- ・テレワーク導入企業を平成24年度比で3倍
- ・週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上



平成29年5月閣議決定 「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」

平成32年には

- ・テレワーク導入企業を平成24年度比¹で3倍。
- ・雇用者のうち、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を、平成28年度比で倍増²。

以上を通じて働く者にとって効果的なテレワークを推進。

¹平成24年度は11.5%(通信利用動向調査)。

²平成29年度において、世界最先端IT国家創造宣言に基づき、「週1日以上終日在宅」のテレワークのみならず、時間単位の在宅勤務や自宅外でのモバイルワークなど柔軟な働き方が進みつつあることから、従前の同宣言におけるKPIを再設定することとした。平成28年度の雇用型テレワーカーの割合については7.7%(テレワーク人口実態調査)。

(内閣府の取組)

- ・ 内閣府仕事と生活の調和推進室が発行する、メールマガジン「カエル！ジャパン通信」（企業の経営者・人事労務担当者等向け）
- ・ 労使、地方公共団体、有識者及び関係府省による「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」「仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議」合同会議(6月27日(火)開催予定)

において、テレワーク・デイを周知。

「平成二十九年テレワーク・デイ」における国家公務員のテレワークの実施等について

平成二十九年四月十八日（火） 閣僚懇談会
国家公務員制度担当大臣・まち・ひと・しごと創生担当大臣・内閣府特命担当大臣（地方創生） 発言要旨

一 国家公務員についても、テレワークの更なる推進が不可欠です。七月二十四日の「テレワーク・デイ」に国家公務員も率先して参加することで、テレワークの普及拡大につなげ、公務部門の働き方改革を一層加速させたいと思います。

二 しかし、現状では、テレワークに使用できる端末の台数に制約があるなど、希望者が自由にテレワークをできる環境にない府省もあります。

三 「働き方改革実行計画」では、国家公務員のテレワークに関し、二〇二〇年度までに計画的な環境整備に取り組むこととされていますので、この機に積極的な取組をお願いします。既に環境整備の進んでいる各省におかれては、「テレワーク・デイ」の積極的な参加に御協力をお願いします。

四 また、地方創生の推進に向けて、内閣府においては、今夏にもサテライトオフィスの試行に取り組むことを検討しており、これはテレワークの推進にも資することから、各省におかれては、サテライトオフィスについても、積極的な御検討、御対応をお願いします。

総務省、経済産業省作成資料（平成29年4月18日閣僚懇談会で配布）

2020年に向けたテレワーク国民運動プロジェクト (テレワーク・デイ)



- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、国内外からたくさんの観光客等が集まり、首都圏の公共交通機関における混雑が予想される。会期中のテレワーク活用が有効として、オリパラを契機にテレワーク普及をさらに後押しすることとしたい。

※2012年ロンドン大会時にロンドン交通局及び市がテレワークを呼びかけ、市内企業の8割がテレワークを導入した経緯あり。

- 2020年に向けて国民運動を展開するため、**2017年よりテレワーク・デイを毎年実施。**
- 関係府省、経済団体、首都圏自治体、交通機関等を巻き込んで実施。

2020年までの毎年、東京オリンピック開会式開催予定日（7月24日）を「テレワーク・デイ」と定め、企業等が一齐にテレワークを実施する日とする。

呼び掛け

総務省、経産省、厚労省、国交省、内閣官房、内閣府、(一社)日本テレワーク協会

協力

テレワーク推進企業ネットワーク(※)、経済団体、テレワーク関係団体、東京都ほか首都圏自治体、働き方改革週間賛同企業、テレワーク推進フォーラム など

取組み例

- ①テレワーク導入に積極的な大企業が、**100人規模の一齐テレワーク(例：ワンフロアまるごとテレワーク)**を実施。
- ②テレワーク導入を検討する企業が、**7月24日に「お試しテレワーク」**を実施。



※テレワーク推進企業ネットワーク：平成28年11月28日に、「総務省テレワーク先駆者百選」企業及び「厚生労働省輝くテレワーク賞」受賞企業が参加し、自社の工夫やノウハウの紹介を通じて、これからテレワークを導入しようとする企業に、具体的アドバイスを行える体制を立ち上げ、平成29年1月現在、64社が参加。

初年度の取組みとして、本年7月にイベントを実施。

- ・テレワーク・デイの国民運動化に向けた周知広報イベントを実施
- ・国家公務員も率先してテレワークを実施するほか、賛同企業などが一齐にテレワークを実施し、公共交通（鉄道）の混雑状況の変化などを検証。
- ・併せて、テレワーク実施企業における生産性や職員の満足度等の効果をアンケート調査。

【参考】オリパラ・ロンドン大会におけるテレワーク実施

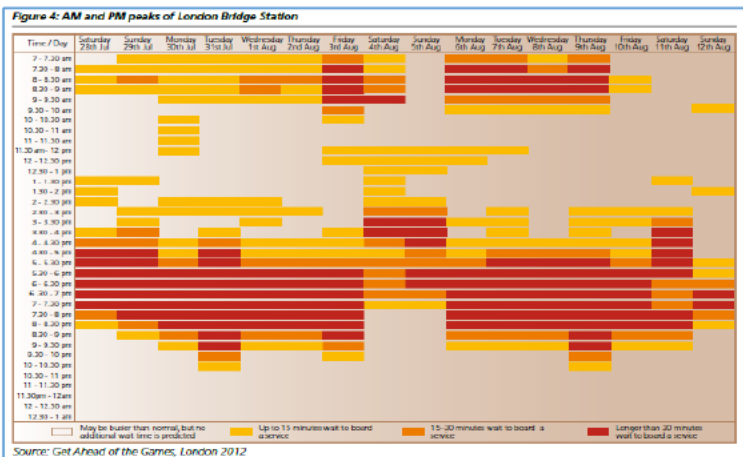


- ロンドン2012オリンピック・パラリンピック競技大会期間中に交通機関が大混雑し、ロンドン市内での通勤に支障が生じるとの予測から、**市交通局がテレワークによる通勤混雑回避を呼びかけ**。
- 交通局のよびかけに、ロンドン商工会議所をはじめとする企業や市民が賛同。開催期間までに**ロンドン市内の企業の8割がテレワークを導入**。
- 大会中のテレワーク勤務により、**B C P、生産性向上（※）、満足度向上、ワークライフバランス等の成果につながったとの報告あり**。

（※）ロンドンの約180企業のうち、約50社で生産性向上の効果ありとのアンケート結果

【五輪大会期間中の通勤時間の交通混雑予測】

～大会期間中、朝（7時～9時30分）と夕方（15時～21時30分）に混雑ピーク（地下鉄に乗るまで30分以上待つ必要）



（出所）ロンドン市交通局「London 2012 Travel Demand Management」

【市交通局によるテレワーク実施の呼びかけ】

～大会期間にあわせ、**通常の職場以外での勤務や時差出勤などの方策**や年休の取得などを可能にするよう、**企業に呼びかけ**

Get Ahead of the Games promoted travellers to:

- Reduce
- Re-mode
- Re-time
- Re-route

Businesses were engaged through Travel Advice for Business to facilitate changes to working patterns so that employees could:

- Work away from their normal workplaces
- Take annual leave
- Change the time of their journeys
- Delay business journeys or use video or teleconferencing

The Active Travel Programme aimed to promote walking and cycling through communications and improved infrastructure.

（出所）Travel Demand Management : Lessons learnt from the Olympic Games European Transport Conference 2013

事務連絡
平成29年4月18日

各府省等 テレワーク担当課室 御中
人事担当課室 御中

内閣官房内閣人事局
内閣官房 IT 総合戦略室

「テレワーク・デイ」におけるテレワークの実施について（依頼）

平素から、各府省等におかれては、テレワークの推進を含む国家公務員の働き方改革について御理解及び御協力をいただき、誠にありがとうございます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中は、観光客等の増加により、首都圏交通機関の混雑が予想される場所です。これを回避するため、同大会までに、テレワークを活用して自宅等で働くスタイルを本格的に導入できるよう、同大会の開会式開催日に相当する7月24日を「テレワーク・デイ」として定め、2020年までの毎年、産業界に対し、同日のテレワークの実施を呼びかけ、テレワークの更なる国民運動化を図る取組が行われます（別紙）。

働く時間及び場所に縛られず、各々の事情に応じた柔軟な働き方を可能とするテレワークの推進については、産業界に遅れをとることなく、国家公務員においても率先して取り組む必要があります。「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成26年10月17日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定）、「国家公務員テレワーク・ロードマップ」（平成27年1月21日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）等においても、平成32年（2020年）度を期限とし、「必要な者が必要な時にテレワーク勤務を本格的に活用できるようにするための計画的な環境整備」を行う方針が、決定されているところです。

本日の閣僚懇談会において国家公務員制度担当大臣から各大臣に対し要請したとおり、各府省等におかれては、「テレワーク・デイ」も一つの契機としながら、上記の各方針を踏まえたテレワーク環境の計画的な整備について、一層積極的に取り組んでいただくようお願いします。また、既に環境整備の進んでいる各府省等におかれては、「テレワーク・デイ」において、職員がテレワークに積極的に取り組めるよう格段の御協力をお願いします。

なお、首都圏交通機関の混雑回避に向けた取組としては、休暇の取得も選択肢の一つであり、年次休暇等の取得促進についても併せて取り組んでいただくようお願いします。

（連絡先）
内閣官房内閣人事局企画担当
藤野、宅島、宮野
TEL：03-6257-3740